

実施スケジュール

目標	実施事業	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①町内の移動しやすさの向上	【1】町営循環バスの再編	町営循環バスの再編	見直し検討・実施	→			
		補助制度の活用	ニーズ・必要性検討	→	再編検討	→	再編運行・車両更新
	【2】タクシーの維持・確保及び利活用	タクシーの周知PR			実施		
		公共ライドシェア等の実施		協議・調整			実施
	【3】高齢者など移動支援の充実	福祉サービスの周知PR			実施		
		ドライバー確保等サポート体制及び制度の見直し		検討			実施
②町外への移動しやすさの向上	【4】JR内房線の利用促進	JR内房線の利用促進	要望活動実施、イベント企画・開催（適宜）				
		通勤・通学支援助成金の継続			実施		
	【5】道の駅保田小学校への高速バス乗入れ及び利用促進	道の駅保田小学校への高速バス乗入れ			運行		
		高速バスの周知PR			実施		
		通勤・通学支援助成金の継続（再掲）			実施		
③利用しやすい地域公共交通環境の整備	【6】交通結節点の機能強化	保田駅・安房勝山駅の機能強化		ダイヤ接続調整、周知PR			
		保田駅のバリアフリー化の検討			検討		
		道の駅保田小学校の二次交通の拡充	協議・調整			実施	
	【7】運行情報提供の充実	公共交通総合マップ等の作成・配布				作成	周知PR
G T F S のデータ更新				実施			
④地域全体で支える公共交通網の構築	【8】公共交通利用促進活動の実施	バス乗り方教室の開催		検討・実施（随時）			
		公共交通フェスタの開催		検討・実施（随時）			
	【9】運転手の確保策の実施	割引サービス等の導入		検討			実施
		スクールバス等の有効活用		検討、協議・調整			実施
	【10】他分野・産業との連携	移動販売との連携			周知PR、協議・調整		
		移動販売との連携			周知PR、協議・調整		
	【11】先進技術の導入に向けた研究			調査・研究			

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

■評価指標及び目標値

評価指標	指標の定義	現状値	目標値(令和12年度)
①公共交通利用者満足度	運行サービス満足度（利用者）	53.0%	60%
②町民の地域公共交通の利用割合	地域公共交通の利用者割合	28.3%	30%
③外出する際の困り具合の割合	外出時に困る人の割合	26.1%	20%
④町営循環バス利用者数	年間利用者数	6,945人/年	5,000人/年以上
⑤通勤・通学支援助成金支給件数	助成金支給件数	19件/年	30件/年以上
⑥高速バス乗入れ数	高速バス乗入れ数	0路線	1路線
【確認指標】町営循環バスに係る行政負担額・収支率	町民1人当たり行政負担額	3,153円/人（令和6年度）	
	収支率	9.0%（令和6年度）	

■評価スケジュール ※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
関連調査					
利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
評価方法					
住民アンケート調査					○
事業実施状況の評価	○	○	○	○	○
目標達成度の評価					○
計画・目標値の見直し※					○
鋸南町地域公共交通活性化協議会開催	○	○	○	○	○

【発行】鋸南町地域公共交通活性化協議会 鋸南町総務企画課

鋸南町地域公共交通計画 概要版

計画策定の目的

本町の地域公共交通は、鉄道、町営循環バス及びタクシーが運行しているが、近年では高齢化や運転手不足の深刻化などにより、地域公共交通の確保・維持が困難な状況になりつつある。しかし、地域における移動手段は、交通分野の課題解決にとどまらずまちづくり等の様々な分野で大きな効果をもたらしており、地域社会全体の価値を高める上で地域公共交通の確保・維持は、ますます重要な課題となっている。

このようなことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づき、本町の地域公共交通施策のマスタープランとなる「鋸南町地域公共交通計画」を策定する。

計画区域

鋸南町全域

計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

地域公共交通の構築に係る基本的な方針

【地域公共交通に関する課題】

- ①高齢者が安心して外出できる環境づくりが必要
- ②家族等の送迎の負担軽減が必要
- ③町営循環バスの運行方式・サービスの見直しが必要
- ④近隣自治体で実施中の施策との連携が必要
- ⑤移住・定住や観光振興を促す広域アクセスの強化が必要
- ⑥二次交通の充実と観光振興への対応が必要
- ⑦利用促進に向けた町民意識の醸成と運行情報の充実が必要
- ⑧既存ストックの有効活用と担い手確保が必要

【地域公共交通の基本理念】

交通弱者にやさしく、みんなで創る地域公共交通の実現

【地域公共交通の構築に係る基本的な方針】

①高齢者など町民が町内を移動しやすい地域公共交通の充実を目指す

- 町営循環バスについて、「交通空白」の解消に向けて、利便性や効率性等を追求し、町民等の生活実態に合った利用しやすい地域公共交通の実現を目指す。
- 高齢者の運転免許自主返納を促進するための支援制度の見直し等により、高齢者などが移動しやすい環境づくりの充実を目指す。

②町外へ移動しやすく、乗り継ぎしやすい地域公共交通網の充実を目指す

- 鉄道（JR内房線）について、鋸南町だけでなく、沿線自治体と連携を図りながら、運行サービスの維持や利用促進により、町外へ移動しやすい地域公共交通の実現を目指す。
- 道の駅保田小学校への高速バスの乗入れについて、二次交通の充実を図りながら、引き続き交通事業者へ強く要請し、鉄道（JR内房線）を補完する広域アクセスの強化を目指す。

③誰もが安心して公共交通を利用できる環境づくりを目指す

- 待合空間の整備やダイヤ同士の接続強化など交通結節点の機能強化を目指す。
- 公共交通総合マップの作成・配布等多様な情報媒体を活用し、分かりやすい情報提供の充実を目指す。
- 多様な主体・分野と連携を図りながら、公共交通を支え・育て・守る意識を啓発する「乗って支える」仕組みを構築し、持続可能な地域公共交通を目指す。

実施事業

目標①：町内への移動しやすさの向上

【事業1】町営循環バスの再編

①町営循環バスの再編（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

町営循環バスは当面現行の定時定路線型を基本に、JR内房線のダイヤ改正や道の駅保田小学校への高速バス乗入れ状況に配慮しながら、ルート・ダイヤの見直しを検討・実施するとともに、ニーズや必要性等をきめ細かく把握し、再編検討へ反映していく。さらに、町営循環バスの再編について、運行方式、運行ルート（エリア）等のサービス水準を検討し、実施する。

②補助制度の活用（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）や「交通空白」解消緊急対策事業等の補助制度を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

【事業2】タクシーの維持・確保及び利活用

①タクシーの周知PR（実施主体：タクシー事業者 関連主体：鋸南町）

タクシーについて、【事業9】運転手の確保策の実施を通じて、運転手の維持・確保を実施するとともに、町ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・PR活動を実施する。

②公共ライドシェア等の実施（実施主体：タクシー事業者 関連主体：鋸南町、地域、近隣自治体）

タクシー事業者等と協議・調整を図りながら、公共ライドシェア制度等の活用を見据え、協議が整った段階で実施する。同時に、広域的な移動に対応するため、南房総・館山地域公共交通活性化協議会と今後の取組みの方向性等を把握し、南房総・館山地域+鋸南町との一体的な取組みについても検討・実施する。

【事業3】高齢者など移動支援の充実

①福祉サービスの周知PR（実施主体：鋸南町社会福祉協議会 関連主体：鋸南町）

「高齢者運転免許証自主返納支援事業」や、鋸南町社会福祉協議会で実施中の福祉有償運送事業（カーぼら）や買い物支援（ちょこボラ）について、町ホームページや広報誌への掲載等により周知PRを行う。

②サポートづくり及び制度見直し（実施主体：鋸南町社会福祉協議会 関連主体：鋸南町）

福祉有償運送事業（カーぼら）について、ドライバー確保に対する周知PRやサポート体制、財政等の支援内容について検討・実施するとともに、対象者や助成内容等を検討・実施する。また、買い物支援（ちょこボラ）について、対象者や助成内容等を検討・実施する。

目標②：町外への移動しやすさの向上

【事業4】JR内房線の利用促進

①JR内房線の利用促進（実施主体：鉄道事業者 関連主体：千葉県、鋸南町、近隣自治体）

千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて、運行ダイヤの改善などについて要請していく。企画切符の周知PRや、鉄道事業者と連携した各種イベントの開催を検討・実施する。

②通勤・通学支援助成金の継続（実施主体：鋸南町 関連主体：鉄道事業者）

引き続き公共交通機関を利用した都心方面（蘇我方面）への通勤・通学支援助成金を交付する。

【事業5】道の駅保田小学校への高速バス乗入れ及び利用促進

①道の駅保田小学校への高速バス乗入れ（実施主体：バス事業者 関連主体：鋸南町）

道の駅保田小学校への高速バスの乗入れについては、バス事業者等と協議・調整により、令和8年度内の実施が見込まれていることから、町民や観光客に対する周知PRを行いつつ、利用者を増やすための取組みを実施する。

②高速バスの周知PR（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

富津館山道路を運行中の高速バスについて、【事業7】運行情報提供の充実や町ホームページなど多様な情報媒体を活用しながら、運行情報提供の充実を図る。

③通勤・通学支援助成金の継続（再掲）（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

目標③：利用しやすい地域公共交通環境の整備

【事業6】交通結節点の機能強化

①保田駅・安房勝山駅の機能強化（実施主体：鋸南町 関連主体：鉄道事業者、観光協会）

鉄道（JR内房線）と町営循環バスとの乗継しやすいダイヤ接続の調整など機能強化に向けて検討・実施するとともに、レンタサイクル（観光案内所）について町等ホームページ等を通じて周知PRを実施する。

②保田駅のバリアフリー化の検討（実施主体：鉄道事業者 関連主体：鋸南町）

保田駅について、利用者の利便性向上かつ安全確保に資するバリアフリー化を検討する。

③道の駅保田小学校の二次交通の拡充（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者、企業）

高速バスの誘致に合わせて、町営循環バスとのダイヤ接続の調整を検討・実施する。また、レンタサイクルの周知PRの実施、電動キックボードやパーク&ライド用駐車場の整備を検討し、二次交通を拡充する。

【事業7】運行情報提供の充実

①公共交通総合マップの作成・配布（実施主体：鋸南町 関連主体：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者）

公共交通の運行概要情報や、福祉サービス等を網羅した「公共交通総合マップ」を作成し、広く配布する。

②GTFSのデータ更新（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

「GTFS（バス情報オープンデータ）」について、町営循環バスのダイヤ見直し等にに合わせて、データ更新を継続的に実施する。

③観光MaaSの導入（実施主体：鋸南町 関連主体：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、近隣自治体）

鋸南町だけでなく、安房地域全体等の観光施設等と連携し、デジタル技術を活用した観光MaaSの導入を検討する。

目標④：地域全体で支える公共交通網の構築

【事業8】公共交通利用促進活動の実施

①バス乗り方教室の開催（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者）

将来的な利用者となる小・中学生などを対象に、町営循環バスの乗り方教室を随時開催する。

②公共交通フェスタ等の開催（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者、タクシー事業者、近隣自治体）

公共交通フェスタなどの開催について近隣自治体との連携も見据えながら検討・実施する。

【事業9】運転手の確保策の実施（実施主体：バス事業者、タクシー事業者 関連主体：千葉県、鋸南町）

鋸南町と周辺自治体、交通事業者等が連携を図りながら、企業説明会や職業体験イベントの開催、町ホームページや広報誌への掲載など、運転手の確保策について検討する。また、【事業8】公共交通利用促進活動の実施等を通して、子供たちにバス・タクシー運転手に興味を持ってもらい、確保の一端を担うよう実施する。

【事業10】他分野・産業との連携

①割引サービス等の導入（実施主体：鋸南町 関連主体：地域・企業）

商業施設等と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービス等の導入について検討・実施する。

②スクールバス等の有効活用（実施主体：鋸南町 関連主体：教育委員会）

スクールバス等の有効活用について、教育委員会などと協議・調整を図りながら検討を進める。

③移動販売車との連携（実施主体：企業 関連主体：鋸南町）

セブンイレブン鋸南保田店やヤックスドラッグで実施中の移動販売について、周知PRを行うとともに、拡充に向けて店舗等との協議・調整を進める。

【事業11】先進技術の導入に向けた研究（実施主体：鋸南町 関連主体：バス事業者、タクシー事業者、近隣自治体）

近隣自治体との連携を見据えながら、MaaSの活用、AIを活用したサービスなど先進技術の導入に向けた調査及び研究を行い、導入の必要性が高いと判断した場合には実証運行等の取組みを進める。

また、先進技術の進歩、整備費用等の条件を考慮しつつ、補助制度の活用も見据えながら、町営循環バスの自動運転の導入に向けて検討する。